

自助
共助 公助

自主防災 ひろしま

特集 大雨から身を守るには？

もうすぐ梅雨や台風のシーズンがやってきます。

大雨への備えはできていますか？たかが雨、と思いませんか？

安佐北区三入学区自主防災会連合会会長の新木さんに、大雨に備えることの大切さを聞きました。



安佐北区三入学区
自主防災会連合会
会長 新木 信博さん

私の住む安佐北区三入学区では、平成26年8月20日広島豪雨災害でかけ崩れや土石流が23カ所発生しました。家の1階が土砂で埋め尽くされたり、家の半壊や床上浸水をあちこちで目の当たりにし、背筋が凍る思いをしました。

防災訓練の時だけでなく日頃から『自分の命は自分で守ること』、『隣近所のコミュニケーションが地域の防災力につながること』を三入学区の住民に伝えてきました。その結果、平成26年8月20日の豪雨時には、普段1階で寝ている人が身の危険を感じて2階に避難して助かったり、住民で協力して土砂の撤去をしたため道路の通行止めが早く解除されたといった話をたくさん聞きました。

過去に大きな災害がなかった地域であっても、今後も起きないとは言い切れません。一人一人が大雨災害が起きたときを想定し、身を守るために何をしたらよいかを普段から考えることが、被害を最小限に抑えるために必要です。



大雨から身を守るには…

日頃の備えと災害時の行動を知ろう！

自分が住む地域を

知る

災害リスクに

備える

危険をいち早く

察知する

自ら判断し、
状況に応じて

避難する

■広島市防災ポータル

土砂災害、洪水や高潮などの恐れのある区域の情報、避難勧告や避難所の開設状況などの情報を、インターネットサイト「広島市防災ポータル」で確認できます。

■わがまち防災マップ

各地域の自主防災組織の皆さん、土砂災害警戒区域等のハザード情報を基に、地域の危険箇所や避難場所などの地域独自の情報を盛り込んだ防災マップです。

■非常持ち出し袋

懐中電灯、ラジオ、常備薬、お薬手帳、食料品や水などをリュックに入れ、いつでも持ち出せる場所に置いておきましょう。

■地域で防災訓練を

災害から身を守るために、平時から防災訓練に参加して、災害時に危険を回避する行動や避難所でとるべき行動を、身をもって体験しておくことが大切です。

■防災情報メール

避難勧告の発令や大雨特別警報の発表などの緊急かつ重要な防災情報などを、携帯電話、スマートフォンやパソコンへのメールで受け取ることができます。事前の登録が必要です。

登録用メールアドレス

entry@k-bousai.city.hiroshima.jp

携帯電話、スマートフォン
は右のコードをご利用ください。



■身の危険を感じる前に避難を

災害に関する情報をこまめに確認し、身の危険を感じる前に、自ら判断して避難を始めましょう。高齢者や体の不自由な方など避難に時間がかかりそうな人が近所にいたら、声をかけましょう。

■屋外への避難が危険と感じたとき

屋外への避難が危険と感じた場合は、無理をせず、自宅2階の斜面と反対側の部屋へ移動することも有効です。

地域における防災訓練の支援

地域で実施する防災訓練に必要な経費を補助します。

対象団体 市立小学校区単位の連合自主防災組織

対象訓練 上記団体が実施する以下の訓練

- ・避難訓練
- ・指定避難所運営訓練
- ・応急訓練（消火訓練、救出訓練など）

補助金額 ①と②のどちらか低い額

①訓練参加者数×100円

②補助対象となる物品の購入等に伴う費用

補助対象例

- ・参加者への配布物（笛やサバイバルシートなど防災関連物品に限る）
- ・防災訓練に必要な事務用品や資機材
- ・炊き出し訓練に使用する物品、食料、飲料水

相談先 各区地域起こし推進課・各消防署警防課



広島市の新しい制度

制度について詳しくは… 危機管理室災害予防課 TEL (082) 504-2664

防災情報の受信環境の整備

自宅で防災行政無線が受信できる情報配信サービスの利用料金を、サービスの利用開始から24ヶ月分支援します。



対象区域・世帯

対象区域	対象世帯
土砂災害特別警戒区域	すべての世帯
洪水浸水想定区域 (浸水深: 0.5m以上)	2階以下に居住する世帯
高潮浸水想定区域【伊勢湾台風規模】 (浸水深: 0.5m以上)	

利用料金

CATVサービス加入世帯 : 240円／月額（税抜）
CATVサービス未加入世帯 : 440円／月額（税抜）

25ヶ月目以降も継続利用する場合は、同一の料金で利用できます。

留意事項

サービスの利用を止める場合は、回線撤去費（10,800円）や機器返却費（5,400円）が必要となる場合があります。この費用は、利用者の負担となります。

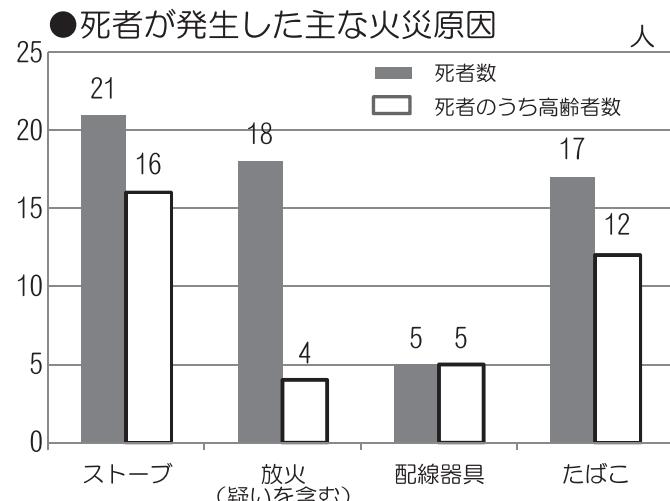
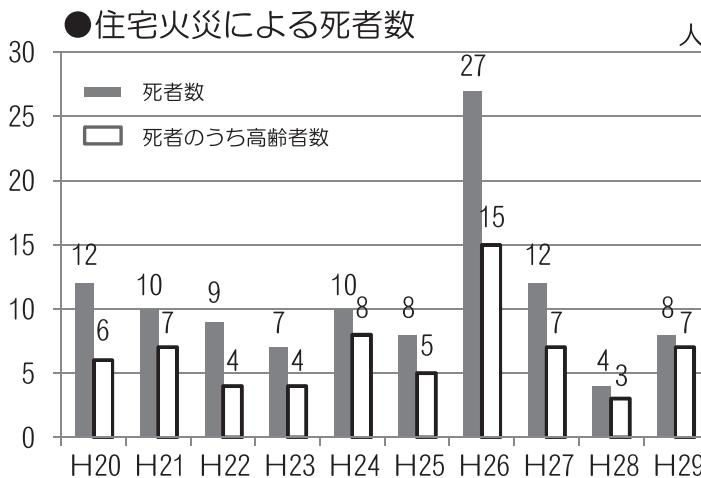
制度について詳しくは… 危機管理室災害対策課 TEL (082) 504-2356

住宅火災に注意しましょう！

～住宅用火災警報器で助かる命があります～

住宅火災による死者の半数近くが65歳以上の高齢者です。火災の原因や対策を知って、大切な命や財産を守りましょう。

1 住宅火災による死者数と主な火災原因（10年間）



2 主な火災原因の対策ポイント

ストーブによる火災

- ストーブにものが触れて火災になるのが特徴です。



- 燃えやすいものを近くに置かない
- 衣服、寝具等は燃えにくい防炎品を使用する
- 寝るときはストーブの火を消す
- ストーブで洗濯物を乾かさない
- 給油はストーブの火を消してから行う

たばこによる火災

- 完全に消えていない吸殻をごみ箱に捨てるごみに火がついて火災になるのが特徴です。



- たばこは水に浸してから捨てる
- 灰皿にたばこの吸殻をためない
- 寝たばこは絶対にしない

3 火災から身を守るために



万が一火災が発生しても早期発見が大切です。

住宅用火災警報器で大切な命を守りましょう

- 設置は済んでいますか？
- 定期的に点検していますか？



住宅用火災警報器は、10年を目安に交換をおすすめします！

PoInT 住宅用火災警報器には連動型といって、1か所で火災を感じると、すべての警報器が鳴るものがあります。交換の際は、連動型をおすすめします。

【火災予防に関するお問い合わせ先】

広島市消防局予防部 予防課	TEL:082-546-3476	FAX:082-249-1160	E-mail:fs-yobo@city.hiroshima.lg.jp
中 消 防 署 予 防 課	TEL:082-546-3511	東 消 防 署 予 防 課	TEL:082-263-8401
西 消 防 署 予 防 課	TEL:082-232-0381	安 佐 南 消 防 署 予 防 課	TEL:082-877-4101
安芸 消防署 予防課	TEL:082-822-4349	佐 伯 消 防 署 予 防 課	TEL:082-921-2235